

名古屋市立大学医学部附属西部医療センター

歯科医師臨床研修プログラム A （管理型）

令和 8 年度

名古屋市立大学医学部附属西部医療センター

I 研修の基本理念

歯科医師として、医学および医学的進歩に基づいた知識と技術を習得することはもとより、一社会人として深い人間性を備え、生涯研修の必要性を理解し、全人的歯科医療を提供しうる資質の高い医療人を養成することを目標とする。

II 研修の基本方針

1. 基本的な診療能力を身につける
2. 社会人としての人間性を身につける
3. 全人的な医療観を身につける
4. 患者中心の医療を身につける
5. 地域医療に貢献する姿勢を身につける
6. チームアプローチの重要性を身につける

III 施設の概要

1. 名称 名古屋市立大学医学部附属西部医療センター
2. 住所 〒462-8508 愛知県名古屋市北区平手町1丁目1番地の1
3. 電話 052-991-8121 Fax 052-916-2038
4. E-mail west-resident@sec.nagoya-cu.ac.jp
5. URL <https://w3hosp.med.nagoya-cu.ac.jp/seibu/>
6. 病院長 森田 明理
7. 許可病床数 500 床
8. 診療科 総合内科、消化器内科、呼吸器内科、循環器内科、腎臓・透析内科、脳神経内科、血液・腫瘍内科、内分泌・糖尿病内科、リウマチ膠原病内科、総合外科、呼吸器外科、消化器外科、乳腺・内分泌外科、小児外科、脳神経外科、整形外科、形成外科、児童精神科・精神科、小児科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線診断科、放射線治療科、陽子線治療科、病理診断科、麻酔科、歯科口腔外科

IV 研修プログラムの概要

1. プログラムの名称 名古屋市立大学医学部附属西部医療センター
歯科医師臨床研修プログラム A (管理型)
2. プログラムの特色 名古屋市立大学医学部附属西部医療センターを管理型臨床研修施設とする。
歯科医師法第16条の2第1項に規定する臨床研修を1年間行い、臨床研修修了の認定は1年次終了時に行う。
3. プログラムの目標
 - A. 歯科医師としての基本的価値観（プロフェッショナリズム）
 - (1) 多種多様の病態を有する患者に対し、ただ疾患としてのみ捉えるのではなく、一個人として尊重を持って接する態度を身につける。
 - B. 資質・能力
 - (1) ただ単に口腔のみに捉われず、全身を診るという観点から、他科医師との積極的な交流を図り、医学的な知識の向上を目指す。

- (2) 自ら行った処置および指導医のもとで行った処置の経過を観察、評価し、診断と治療に常にフィードバックする態度・習慣を身につける。

C. 基本的診療業務

- (1) 全人的な視点から得られた医療情報を理解し、それに基づいた総合治療計画を立案する。
- (2) 歯科診療中に全身状態への配慮が要する患者についての、病院歯科口腔外科や歯科診療所との連携での対応を身につける。
- (3) 入院下での歯科診療（入院中の患者の歯科診療と、入院を要する歯科診療）について、多職種連携（看護師、薬剤師、栄養士、理学療法士など）に基づいた診療に従事し、コミュニケーション能力を身につける。
- (4) 歯科診療時の全身のおよび局所的偶発症（事故）に適切に対応する。
- (5) 患者のライフステージ（特に終末期）に合わせて、提供される歯科医療について対応できる能力を身につける。

4. 研修期間

一年「臨床研修プログラム」 令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年間）

二年次「口腔外科研修プログラム」 令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年間）

5. プログラムの指導体制

- (1) プログラム指導者 名古屋市立大学医学部附属西部医療センター病院長 森田 明理
- (2) プログラム責任者 名古屋市立大学医学部附属西部医療センター歯科口腔外科部長 加藤伸一郎
プログラム副責任者 名古屋市立大学医学部附属西部医療センター歯科口腔外科 菱田 純代
- (3) 指導歯科医 名古屋市立大学医学部附属西部医療センター歯科口腔外科部長 加藤伸一郎
名古屋市立大学医学部附属西部医療センター歯科口腔外科医師 菱田 純代
- (4) 研修協力施設 協力型(Ⅱ) 愛知県医療療育総合センター小児歯科医長 加藤 篤
協力型(Ⅱ) 城北歯科矯正歯科院長 後藤 洋

6. プログラムの管理運営体制及び指導内容

- (1) 【管理運営体制】プログラムの指導者、研修管理委員会の委員長、プログラム責任者、プログラム副責任者、事務部門の責任者、協力型（Ⅱ）施設実施責任者などにより、名古屋市立大学医学部附属西部医療センター研修管理委員会を構成する。年度開始前に開催する名古屋市立大学医学部附属西部医療センター研修管理委員会において、研修修了認定や臨床研修プログラム、口腔外科プログラムの承認を行う。

定例の委員会とは別に必要があれば、委員長は随時研修管理委員会を招集し協議する。

研修プログラムの内容は、承認後研修手帳として纏めて公表し、研修歯科医師に配布する。

- (2) 【指導内容】指導は、指導歯科医が行うのを基本として、マンツーマンあるいは指導補助歯科医師を含めて実施する。

研修目標と評価項目については、ポートフォリオの記載に基づいて指導する。

プログラム責任者は、定期的（3ヶ月に一度を目標）にプログラムの進捗状況について面接し、適切な助言を行う。

研修の評価は、指導医により前期と後期に提出される研修評価表によって行う。

協力型（Ⅱ）施設の二施設においても、原則的に同様の指導内容である。加えて、愛知県医療

療育総合センター小児歯科では障害者歯科についての研修（5日間）、城北歯科矯正歯科では、在宅歯科診療を中心に、矯正歯科、一般歯科診療についての研修（10日間）を行う。

- (3) 【修了の認定】修了認定は、名古屋市立大学医学部附属西部医療センター研修管理委員会で実務を行い、審議ののちに終了証書を発行する。

7. 研修歯科医の募集

- (1) 募集定員 1名
- (2) 募集方法 公募
- (3) 選考方法 面接、小論文を実施の上、マッチングプログラムにて採用を決定する。また、社会的な要請によって、面接会場までの応募者の移動が制限される場合は、リモート面接と郵送による小論文による選考を行う。

V 研修計画

- (1) 【外来】基本姿勢は、臨床の面白さ、大切さを理解することで、診療態度と技能の習得を中心に指導する。そのためには、医療面接として予診を的確にとることを重視する。

その次に、臨床見学、診療介助と移り実技に入るが、その前に、予備実習として、診療の立ち位置、患者のポジション、ライティングなどを指導する。また、顎模型を用いて歯科診療の基本手技、局所麻酔手技、抜歯手技などの指導を行う。

外来小手術は、外来手術に必要なスタンダード・プリコーションの知識や、患者急変時の対応など（ACLS）の知識が十分であると判断し、手術助手が十分となってから、普通抜歯術、難抜歯術、埋伏抜歯術と段階的に進めていく。

- (2) 【入院】基本的姿勢は入院患者の治療を通して、口腔という局所だけを診るのではなく、全人的に患者を理解することを指導する。

まず、患者および家族と良好な人間関係を確立することが重要で、そのためには、朝・夕の病棟回診が必要である。回診後には情報を共有し、分析する能力を身につけるため、POS方式のカルテ記載を行う。

入院においては、手術が主となるため、歯科口腔外科チームの一員として手術に参加する。

そのためには、あらかじめ、手術患者の情報を得て、手術内容を理解しておく。また、術後には、指導医とともに回診し、術後回診の重要性を身につけるとともに、手術内容と共にポートフォリオに記載しておく。

また、主治医の患者へのICに立ち合い、説明の仕方などを身につける。

VI 臨床研修の到達目標

A. 歯科医師としての基本的価値観（プロフェッショナリズム）

1. 社会的使命と公衆衛生への寄与
2. 利他的な態度
3. 人間性の尊重
4. 自らを高める姿勢

B. 資質・能力

1. 医学医療における倫理性
2. 歯科医療の質と安全の管理

3. 医学知識と問題対応能力
4. 診療技能と患者ケア
5. コミュニケーション能力
6. チーム医療の実践
7. 社会における歯科医療の実践
8. 科学的探究
9. 生涯にわたって共に学ぶ姿勢

C. 基本的診療業務

1. 基本的診療能力等

(1) 基本的診察・検査・診断・診療計画

- ① 患者の心理的・社会的背景を考慮した上で、適切に医療面接を実施する。
- ② 全身状態を考慮した上で、顎顔面及び口腔内の基本的な診察を実施し、診療所見を解釈する。
- ③ 診察所見に応じた適切な検査を選択、実施し。検査結果を解釈する。
- ④ 病歴聴取、診察所見及び検査結果に基づいて歯科疾患の診断を行う。
- ⑤ 診断結果に基づき、患者の状況・状態を総合的に考慮した上で、考え得る様々な一口腔単位の診療計画を検討し、立案する。
- ⑥ 必要な情報を整理した上で、わかりやすい言葉で従文な説明を行い、患者及び家族の意思決定を確認する。

(2) 基本的臨床技能等

- ① 歯科疾患を予防するための口腔衛生指導、基本的な手技を実践する。
- ② 一般的な歯科疾患に対応するために必要となる基本的な治療及び管理を実践する。
- ③ 基本的な応急処置を実践する
- ④ 歯科診療を安全に行うために必要なバイタルサインを観察し、全身状態を評価する。
- ⑤ 診療に関する記録や文書（診療録、処方箋、歯科技工指示書など）を作成する。
- ⑥ 医療事故の予防に関する基本的な対策について理解し、実践する。

(3) 患者管理

- ① 歯科治療上問題となる全身的な疾患、服用薬剤等について説明する。
- ② 患者の医療情報等について、必要に応じて主治の医師等と診療情報を共有する。
- ③ 全身状態に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行う。
- ④ 歯科診療時の主な併発症や偶発症への基本的な対応法を実践する。
- ⑤ 入院患者に対し、患者の状態に応じた基本的な術前・術後管理及び療養上の管理を実践する。

(4) 患者の状態に応じた歯科医療の提供

- ① 妊娠期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期の患者に対し、各ライフステージに応じた歯科疾患の基本的な予防管理、口腔機能管理について理解し、実践する。
- ② 各ライフステージ及び全身状態に応じた歯科医療を経験する。
- ③ 在宅療養患者等に対する訪問歯科診療を経験する。
- ④ 障害を有する患者への対応を実践する。

2. 歯科医療に関連する連携と制度の理解等

(1) 歯科専門職の連携

- ① 歯科衛生士の役割を理解し、予防処置や口腔衛生管理等の際に連携を図る。
- ② 歯科技工士の役割を理解し、適切に歯科技工指示書を作成するとともに、必要に応じて連携を図る。
- ③ 多職種によるチーム医療について、その目的、各職種の役割を理解した上で、歯科専門職の役割を理解し、説明する。

(2) 多職種連携、地域連携

- ① 地域包括ケアシステムについて理解し、説明する。
- ② 地域包括ケアシステムにおける歯科医療の役割を説明する。
- ③ 在宅療養患者や介護施設等の入所者に対する介護関係職種が関わる多職種チームについて、チームの目的を理解し、参加する。
- ④ 訪問歯科診療の実施にあたり、患者に関わる医療・介護関係職種の役割を理解し、連携する。
- ⑤ 離島やへき地における地域医療を経験する。
- ⑥ がん患者等の周術期等口腔機能管理において、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、多職種によるチーム医療に参加し、基本的な口腔機能管理を経験する。
- ⑦ 歯科専門職が関与する多職種チーム（例えば栄養サポートチーム、摂食嚥下リハビリテーションチーム、口腔ケアチーム等）について、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、チーム医療に参加し、関係者と連携する。
- ⑧ 入院患者の入退院時における多職種支援について理解し、参加する。

(3) 地域保健

- ① 地域の保健・福祉の関係機関、関係職種を理解し、説明する。
- ② 保健所等における地域歯科保健活動を理解し、説明する。
- ③ 保健所等における地域歯科保健活動を経験する。
- ④ 歯科健診を経験し、地域住民に対する健康教育を経験する。

(4) 歯科医療提供に関連する制度の理解

- ① 医療法や歯科医師法をはじめとする医療に関する法規及び関連する制度の目的と仕組みを理解し、説明する。
- ② 医療保険制度を理解し、適切な保健診療を実践する。
- ③ 介護保険制度の目的と仕組みを理解し、説明する。

VII 研修の評価法

指導歯科医および研修歯科医は『歯科医師臨床研修評価表』（添付）に基づいて自己・他者評価を行う。

VIII 研修修了の認定法

名古屋市立大学医学部附属西部医療センター臨床研修管理委員会は指導歯科医による評価および研修歯科医の自己評価に基づき、総合的に評価判断し、研修修了認定を行なう。

IX 研修歯科医の処遇

身 分： 名古屋市立病院臨床研修歯科医（非常勤職員）とする

給 与： 月額 434,300円

勤務時間： 8：45から17：15までの間において、1日7時間30分勤務とする

時間外勤務： なし。ただし、指導歯科医の指示などによりおこなうことがある

休日： 土曜日、日曜日、国民の祝日及び年末年始

休暇： 有給休暇 年20日

当直： なし

宿舎： なし

研修医室： あり。インターネットが使用できる環境整備があり

社会保険： 健康保険＝学校共済組合に加入、年金＝厚生年金に加入
雇用保険＝加入、労災保険＝適応

健康管理： 職員健康診断 年2回

歯科医師賠償責任保険： 病院において加入

外部研修活動： 規定範囲内で学会・研究会等への参加費用を支給

C.基本的診療業務

1.基本的診療能力等		必修	選択	研修内容	必要な 症例数	研修歯科医の 指導体制	症例数の 数え方	修了判定の 評価基準
(1) 基本的診療・ 検査・診断・診療 計画	① 患者の心理的・社会的背景を考慮した上で、適切に医療面接を実施する。	●		診療の各場面で必要な医療面接を行い、その内容をポートフォリオに記録する。	6件	指導歯科医・指導補助者が研修歯科医に患者を配当し、その指導の下でそれぞれの研修内容を行う。	研修内容ごとに、実践された場合に1件として数える。また、同じ患者で複数の研修内容が実施されれば、それぞれ1件として数える。	必要な症例件数を満たしていること。必要件数に満たない場合は、個別に対応する。
	② 全身状態を考慮した上で、顎顔面及び口腔内の基本的な診察を実施し、診察所見を解釈する。	●		高齢者、妊婦、併存症のある患者に対して診察し、その内容をポートフォリオに記録する。	6件			
	③ 診察所見に応じた適切な検査を選択し、実施し、検査結果を解釈する。	●		診療の各場面で必要となった検査を、実施または依頼し、検査結果を判断し、患者に説明する。検査内容・結果・判断・説明についてポートフォリオに記録する。	6件			
	④ 病歴聴取、診察所見及び検査結果に基づいて歯科疾患の診断を行う。	●		診療の各場面で必要とされた診断について、患者に説明する。診断した疾患(状態)について、その根拠や鑑別診断、患者説明内容についてポートフォリオに記録する。	6件			
	⑤ 診断結果に基づき、患者の状況・状態を総合的に考慮した上で、考え得る様々な一口腔単位の診療計画を検討し、立案する。	●		診断された患者について、治療方針を検討する。検討した内容をポートフォリオに記録する。	6件			
	⑥ 必要な情報を整理した上で、わかりやすい言葉で十分な説明を行い、患者及び家族の意思決定を確認する。	●		診療の各場面で必要となったICを実践し、その内容をポートフォリオに記録する。	6件			
(2) 基本的臨床 技能等	① 歯科疾患を予防するための口腔衛生指導、基本的な手技を実践する。	●		併存症により適切な口腔衛生を必要とする患者を担当し、口腔衛生指導・口腔保清を実践する。	6件	自己に医療上の問題点について、レポートの必要性があれば提出し、その内容をポートフォリオに記録する。	研修内容ごとに、実践された場合に1件として数える。また、同じ患者で複数の研修内容が実施されれば、それぞれ1件として数える。	必要な症例件数を満たしていること。必要件数に満たない場合は、個別に対応する。
	② 一般的な歯科疾患に対応するために必要となる基本的な治療及び管理を実践する。 a.歯の硬組織疾患 b.歯髄疾患 c.歯周病 d.口腔外科疾患 e.歯質と歯の欠損 f.口腔機能の発達不全、口腔機能の低下	●		入院中の患者に要する歯科治療の各場面で、それぞれの歯科処置を実践し、ポートフォリオに記録する。	各2件ずつ		研修内容ごとに、実践された場合に1件として数える。また、同じ患者で複数の研修内容が実施されれば、それぞれ1件として数える。	
	③ 基本的な応急処置を実践する。	●		主に、時間外・休日での診療要請の場面で対応し、その内容をポートフォリオに記録する。	2件		実践された研修内容ごとに1件として数える。	
	④ 歯科診療を安全に行うために必要なバイタルサインを観察し、全身状態を評価する。	●		外来で患者のバイタルのモニタリングを実践し、ポートフォリオに記録する。	4件			
	⑤ 診療に関する記録や文書(診療録、処方せん、歯科技工指示書等)を作成する。	●		診療記録を記載すること、	10件			
	⑥ 医療事故の予防に関する基本的な対策について理解し、実践する。	●		医療安全管理室による各講習会に参加し、日々の診療で実践する。インシデント・レポートを記載し提出する。	4件		作成したレポートごとに1件として数える。	
(3) 患者管理	① 歯科治療上問題となる併存疾患、服用薬剤等について説明する。	●		患者に対して、行われる歯科治療による併存疾患への影響や服用薬剤による影響などのICを実践し、その内容をポートフォリオに記録する。	10件	指導歯科医・上級歯科医が研修歯科医に患者を配当し、研修歯科医は指導歯科医・上級歯科医の指導の下、実践する	研修内容ごとに、実践された場合に1件として数える。また、同じ患者で複数の研修内容が実施されれば、それぞれ1件として数える。	必要な症例件数を満たしていること。必要件数に満たない場合は、個別に対応する。
	② 患者の医療情報等について、必要に応じて主治の医師等と診療情報を共有する。	●		前医或いは併存症治療担当医に、診療上に必要な診療情報を収集し、その内容をポートフォリオに記録する。	10件			
	③ 全身状態に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行う。	●		必要に応じて、診療中に血圧、脈拍数、体温、呼吸数のモニタリングを実践し、その内容をポートフォリオに記録する。	10件			
	④ 歯科診療時の主な併発症や偶発症への基本的な対応法を実践する。	●		診療中に確認された併発症や偶発症に対応し、その内容をポートフォリオに記録する。	1件			

	⑤ 入院患者に対し、患者の状態に応じた基本的な術前・術後管理及び療養上の管理を実践する。		● 口腔外科の入院患者に対して周術期管理を実践し、その内容をポートフォリオに記録する。	10件		実践された研修内容ごとに1件として数える。	
--	--	--	---	-----	--	-----------------------	--

(4) 患者の状態に応じた歯科医療の提供	① 妊娠期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期の患者に対し、各ライフステージに応じた歯科疾患の基本的な予防管理、口腔機能管理について理解し、実践する。	●		主に周術期口腔機能管理の依頼に対して、予防歯科処置や口腔機能管理を実践し、その内容をポートフォリオに記録する。	4件	指導歯科医・上級歯科医が研修歯科医に患者を配当し、研修歯科医は指導歯科医・上級歯科医の指導の下、実践する。	研修内容ごとに、実践された場合に1件として数える。 1(2)①②のポートフォリオに患者の状態に合わせた配慮を記載しても良い。	必要な症例件数を満たしていること。必要件数に満たない場合は、個別に対応する。
	② 各ライフステージ及び全身状態に応じた歯科医療を実践する。	●		入院中の患者に要する歯科治療の各場面で、それぞれの歯科処置を実践し、その内容をポートフォリオに記録する。				
	③在宅療養患者等に対する訪問歯科診療を経験する。		●	城北歯科医院・矯正歯科において指導歯科医の訪問診療に随行して診療に関わる。	1件			
	④ 障害を有する患者への対応を実践する。		●	当科、あるいは愛知県医療療育総合センターを受診した患者に対して指導医・上級医と共に行う。	1件	指導歯科医・上級歯科医が研修歯科医に患者を配当し、研修歯科医は指導歯科医・上級歯科医の指導の下、実践する。		
2. 歯科医療に関連する連携と制度の理解等		必修	選択	研修内容	必要な症例数	研修歯科医の指導体制	症例数の数え方	修了判定の評価基準
(1) 歯科専門職の連携	① 歯科衛生士の役割を理解し、予防処置や口腔衛生管理等の際に連携を図る。	●		1(2)①の症例に対して歯科衛生士との連携を実践する。	4件	指導歯科医・指導補助者が研修歯科医に患者を配当し、その指導の下でそれぞれの研修内容を行う。	研修内容ごとに、実践された場合に1件として数える。 1(2)①のポートフォリオに歯科衛生士との連携について加筆しても良い	必要な症例件数を満たしていること。必要件数に満たない場合は、個別に対応する。
	② 歯科技工士の役割を理解し、適切に技工指示書を作成するとともに、必要に応じて連携を図る。	●		歯科診療の場面で技工指示書の作成を実践し、その内容をポートフォリオに記録する。	6件		研修内容ごとに、実践された場合に1件として数える。	
	③ 多職種によるチーム医療について、その目的、各職種の役割を理解した上で、歯科専門職の役割を理解し、説明する。	●		当院NSTのラウンド、頭頸部癌カンサーボードに参加し、その内容をポートフォリオに記録する。	6件		研修内容ごとに、実践された場合に1件として数える。 2(2)⑦のポートフォリオに歯科衛生士との連携について詳述しても良い。	
(2) 多職種連携、地域医療	① 地域包括ケアシステムについて理解し、説明する。	●		資料などを収集しその内容を発表し、質疑応答などを加えてポートフォリオにまとめて記録する。	まとめて一回	発表ができるように適切に助言する。	研修医によって行われた報告会ごとに1件として数える。	ポートフォリオの提出により修了とする。
	② 地域包括ケアシステムにおける歯科医療の役割を説明する。	●						
	③ 在宅療養患者や介護施設の入所者に対する介護関係職種が関わる多職種チームについて、チームの目的を理解し、参加する。		●	城北歯科医院・矯正歯科において指導歯科医の訪問診療に随行して診療に関わる。				
	④ 訪問歯科診療の実施にあたり、患者に関わる医療・介護関係職種の役割を理解し、連携する。		●					
	⑥ がん患者等の周術期等口腔機能管理において、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、多職種によるチーム医療に参加し、基本的な口腔機能管理を経験する。		●	他診療科から依頼された周術期口腔機能管理を担当し、その内容をポートフォリオに記録する。	4件	指導歯科医・指導補助者が研修歯科医に患者を配当し、その指導の下でそれぞれの研修内容を行う。	実践された研修内容ごとに1件として数える。	必要な症例件数を満たしていること。必要件数に満たない場合は、個別に対応する。
	⑦ 歯科専門職が関与する多職種チーム（例えば栄養サポートチーム、摂食嚥下リハビリテーションチーム、口腔ケアチーム等）について、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、チーム医療に参加し、関係者と連携する。		●	当院NSTのラウンドに同行し、その内容をポートフォリオに記録する。	4件		研修内容ごとに、実践された場合に1件として数える。 2(1)③のポートフォリオに多職種との連携について加筆しても良い。	
	⑧ 入院患者の入退院時における多職種支援について理解し、参加する。		●	入退院時に行う支援を実践し、その内容をポートフォリオに記録する。	2件		実践された研修内容ごとに1件として数える。	
(3) 地域医療	① 地域の保健・福祉の関係機関、関係職種を理解し、説明する。	●		資料などを収集しその内容を発表し、質疑応答などを加えてポートフォリオにまとめて記録する。	まとめて1回	発表ができるように適切に助言する。	研修医によって行われた報告会ごとに1件として数える。	ポートフォリオの提出により修了とする。
	② 保健所等における地域歯科保健活動を理解し、説明する。	●						
(4) 歯科医療提供に関連する制度の理解	① 医療法や歯科医師法をはじめとする医療に関する法規及び関連する制度の目的と仕組みを理解し、説明する。	●		資料などを収集しその内容を発表し、質疑応答などを加えてポートフォリオにまとめて記録する。	1回	発表ができるように適切に助言する。	研修医によって行われた報告会ごとに1件として数える。	ポートフォリオの提出により修了とする。
	② 医療保険制度を理解し、適切な保険診療を実践する。	●		実践した歯科診療に、医療保険制度に合わせてポートフォリオに記録する。	10件	指導歯科医・指導補助者が研修歯科医に患者を配当し、その指導の下でそれぞれの研修内容を行う。	実践された研修内容ごとに1件として数える。	ポートフォリオの規定件数提出により修了とする。
	③ 介護保険制度の目的と仕組みを理解し、説明する。	●		資料などを収集しその内容を発表し、質疑応答などを加えてポートフォリオにまとめて記録する。	1回	発表ができるように適切に助言する。	研修医によって行われた報告会ごとに1件として数える。	ポートフォリオの提出により修了とする。